

令和7年度事業計画（アクションプログラム目標）について

群馬県担い手育成総合支援協議会

I 基本方針

農業・農村を取り巻く状況は、農業の担い手不足、高齢化が進行しており、荒廃農地の解消等が地域の課題にもなっている中で、農業を持続性・発展性のある産業として次世代へ引き継ぐためには、認定農業者等の担い手の育成・確保等が重要となっている。

こうした状況の中、本協議会では、アクションプログラムの目標達成に向けた取り組みをはじめ、農業経営の法人化、経営継承、人材確保、経営コスト削減等様々な経営課題に対して支援を行うとともに、担い手への農地の利用集積を推進するため、地域担い手育成総合支援協議会や、県関係機関、団体と連携を図り、次のとおり取り組むものとする。

II 重点的取組事項

- 1 アクションプログラムの目標達成に向けた取り組み
認定農業者、農業法人、集落営農の育成・確保、新規就農者の増大並びに担い手への農地の利用集積に関する目標達成に向け、様々な対策に取り組む。
- 2 認定農業者への誘導と再認定の取り組みの推進
認定農業者等の確保を図るため、基本構想水準到達農業者、農業法人、認定新規就農者、地域計画で位置づけられた者等を認定農業者へ誘導するとともに再認定を推進する。
- 3 集落営農法人の支援と組織化の推進
集落営農法人等が抱える経営課題に対して、県農業再生協議会と連携を図りながら経営管理能力の向上や、持続性のある組織活動・運営等に向けた取組を支援するとともに、担い手不足が見込まれる中山間地域等における集落営農の組織化、法人化を推進する。
- 4 担い手への農地集積、集約化の取組支援
地域計画で定められた地域の中心となる経営体（担い手）等への農地集積、集約を一層推進するために、農地中間管理機構と連携しながら地域協議会等の取組を支援する。
- 5 経営感覚のあふれる農業者の育成支援
農業経営の課題解決に向けたスタートアップ企業等と連携し、税理士等との専門家による経営論を学べる場を提供する。
- 6 国内肥料資源利用拡大支援（国庫）
海外からの輸入原料に依存した肥料から、国内資源を活用した肥料への転換を図るために、肥料の原料供給者・製造事業者・利用者が連携し、農業者が使いやすい肥料作りを支援する。

7 資源循環型農業と環境負荷低減型農業の取組の推進

資源循環型農業や環境負荷低減型農業の意識醸成のため、担い手および県等の関係職員を対象とした研修会を開催し、持続可能な農業を推進する。

III 活動計画

1 総会・幹事会の開催

(1) 総会

アクションプログラム、年次事業計画および収支予算等を決定するために総会を開催する。

(2) 幹事会

担い手育成・確保のための事業計画および収支予算、アクションプログラム等の検討をするために幹事会を開催する。

2 担い手育成・確保対策事業の実施

(1) 農業経営総合対策事業（県単）

ア 農業経営改善研修会の開催

農業経営改善に関するセミナーの開催を通して、認定農業者等の経営発展等に向けた取り組みの支援を行う。

イ その他

(2) 群馬県認定農業者連絡協議会の運営

認定農業者が抱える経営課題の解決に向けて、健全な農業経営の発展・確立のために研修会の開催等の活動を行う。

(3) 国内肥料資源利用拡大支援（国庫）

国際情勢の影響を受けにくい、生産体制づくりの推進のため、農業者・団体等が国内資源由来肥料の活用を進める取組等を実施するために必要な経費を補助する。

(4) 荒廃農地対策

荒廃農地地の再生利用並びに荒廃農地の発生防止、解消等に係る政策等の周知活動を行う。

3 構成機関との連携・協力

県協議会の構成機関との情報共有を含めた積極的な連携・協力を図り、的確、効果的な活動を行う。

アクションプログラム
担い手育成・確保の目標（令和7年度末）

	現 状 (令和6年度)	令和7年度末 目 標	
		年間確保 目 標	年 度 末 目 標
県・国による認定農業者	(---経営体) (集計中)	(---経営体) (集計中)	700 経営体
農 業 法 人	(---法人) (集計中)	(---法人) (集計中)	1,100 法人
集落営農組織数	(---組織) (集計中)	(---組織) (集計中)	140 組織
新規就農者数 (45歳未満)	年---人 (集計中)	年 170 人	年 170 人
担い手への農地の利用集積目標(%)	(---%) (集計中)	(---%) (集計中)	66.0%

※ 認定農業者と農業法人は一部重複する。

※ 担い手への農地の利用集積目標の「担い手」とは、①認定農業者、②基本構想水準到達者、③集落営農経営、④認定新規就農者とする。

